

| 教育長 | 教育部長 | 課長 | 指導主事 | 課長補佐 | 主査 | 係 | 保存区分 |
|-----|------|----|------|------|----|---|-------------|
| | | | | | | | 永・10 5・1 |

平成21年大口町教育委員会 7月定例会議

平成21年 7月17日

午前 9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第46号 平成22年度使用小中学校用教科用図書の採択について

議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第51号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第6号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 大口町教育委員会規則及び訓令の交付について

(2) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

| | | | | |
|----|---|--------|----|-------|
| 委員 | 長 | 服部 真由美 | 委員 | 丹羽 茂文 |
| 委員 | | 吉田 哲也 | | |

説明のため出席した者

| | | | |
|------------------------|--------|---------------------|-------|
| 教育長 | 長屋 孝成 | 生涯教育部長 | 三輪 恒久 |
| 生涯教育部参事兼 学校給食センター所長 | 鈴木 一夫 | 学校教育課長 | 近藤 孝文 |
| 参事兼 生涯学習課長 | 松浦 文雄 | 町立図書館長兼 歴史民俗資料館長 | 櫻井 敬章 |
| 学校教育課主幹 兼指導主事 | 加木屋 直規 | 学校教育課長補佐 | 松井 宏之 |
| 学校教育課主任 | 山田 日嘉 | 学校教育課主任 | 田中 順一 |

◎開会

○三輪生涯教育部長 それでは改めまして、おはようございます。

先ほどは、私どもの小学校の子供たちの安全な登下校ということで、日ごろお世話になっている方に感謝状をお出ししたわけでありまして。今後とも、皆さんのお力をかりなが学校の安全ということでお願いをしまいたいと思っております。

きょうは7月、梅雨もこれで明けるんじゃないかなというふうに思っております。7月の定例会をただいまから開催したいと思います。

委員長よりごあいさつをお願いいたします。

◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 改めまして、おはようございます。

先日の県定期総会及び研修会、大変御苦労さまでございました。本日もどうぞよろしく願いいたします。

6月29日、北っ子わくわく小学校整備事業起工式が行われ、7月8日、岩倉におきまして丹葉地方教育事務協議会が開催されましたことを報告いたします。

本日、学校におきまして終業式が行われます。長い夏休みに入りますが、子供たちの事故がないことを心から願っております。以上でございます。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、教育長の方からごあいさつを申し上げます。

○長屋教育長 大変足元の悪い中、定刻までにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今、委員長の方から話もありましたが、今日が小・中学校、1学期最終日ということでありまして、いろいろと難しい問題もありましたけれども、無事に1学期が終了できそうでありまして、きょうこの後、また各校の校長先生方から1学期の報告を聞く予定になっております。

夏休みになりますと、早速中学校の方は管内大会、西尾張大会、そして県大会で忙しくなりますし、小学校の方はプール指導が始まるということでもあります。けれども、現時点で新型インフルエンザというのはおさまっていないようでありまして、夏休み中に子供たちの生活範囲が広まっていきますので、もしインフルエンザにかかったような場合につきましては学校に連絡、そして保健所に連絡、こういう体制をとるようということに指示をしてあります。

それから昨日であります、大北小学校の方で伝統芸能を学ぶということで、小学校3年

生が地域の伝統芸能、河北の棒振り、そして中小口のおはやし、そして上小口の虫送り、こんな伝統的な行事に触れる機会を得ました。今、地域を愛する子供たちを新しい学習指導要綱で重視しております、こういう活動というのはやっぱり大事にしていきたいなあ、そんなことを思いながらきのうは参観をさせていただきました。以上でございます。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、委員長の方の議事進行によりまして、議題の方お願いしたいと思います。

(午前 9時46分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、3. 議事録署名者の指名を行います。私、服部と吉田哲也委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第46号 平成22年度使用小中学校用教科用図書の採択について

○服部委員長 続きまして、4. 議題に入ります。

議案第46号 平成22年度使用小中学校用教科用図書の採択について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第46号 平成22年度使用小中学校用教科用図書の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、大口町教育委員会の採択を求める。平成21年7月17日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、上記の法律第13条及び第14条の規定に基づき、採択する必要があるからであります。

1枚お開きください。

添付資料といたしまして、ちょっと前後しますが、1枚開けていただきますと、尾張西部教科用図書採択地区協議会長から平成22年度使用小・中学校用教科用図書の採択答申について、丹葉地方教育事務協議会会長あてにいただいております。それを受けまして、丹葉地方教育事務協議会長から、平成22年度使用小・中学校用教科用図書の採択の承認について、平成21年7月8日に当大口町教育委員会教育長にいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、別紙1につきましては、平成22年度使用小学校用の教科用図書、並びに裏面の別紙2につきましては中学校用教科用図書の一覧でございますので、よろしくお願いいたします。

なお、指導主事の方から詳細について説明があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事

(資料に基づき説明)

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等がございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員 参考までに教えてください。これは毎年というか、何年かに一遍あるんですよね、これ。そのときに、前も見せていただいたんですけど、内容等のいろいろ選定資料があるんですけども、例えば国語だったら、5社の中で光村図書になった理由はこの選択理由書に書いてあるんですけども、この四つがはじかれた理由というのは毎回わからんわけですね。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 基本的には、白表紙の方の県教委から結果が出ますけれども、これに基づいて説明を受けた上で、西部の採択会議の方で質疑はありますけれども、それを含め研究員が説明して退出しますので、そこであとはよろしいですかということで採択がされていくものですから、基本的にはこれを見比べてということになりますけれども。

○丹羽委員 差しさわりのないようにしてあるんですね。あんまりけちをつけちゃいけない………。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 けちをつけるというか、一番使いやすく、子供のためにと理由ですけれども。一番左端の表のところ viewpoint がございますよね、選択の。ここの幾つかの観点によって、それぞれの説明をしていくわけですけれども。

○丹羽委員 いいことばかり書いてあるものですから、選ばれたんだ。わかりました。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 今回については、また来年度、再来年度、小学校・中学校ではがらっと変わりますので。ただ、今回については、一応その年限が来たのでこの会議をやっておりますので、指導要領そのものも変わってございませぬし、前回採択したものと全く内容が同じ教科書が基本的には出されているので、そういう事情があるんですけども。だから、前回と変わらないというものが採択されているということになっております。

○丹羽委員 それともう一つですけど、必ず出版社を変えていくんですか。再選といたらおかしいですけど、継続もありなんですか。それとも、雰囲気を変えるために変えると、必ず。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 毎回一緒です。並びですから、用意ドンですよ。今まで採択していようが、していまいが、同じラインに並べて一から調査・研究します。

○丹羽委員 それじゃあ、次は変えようということじゃなくて、何にしる中身で。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 その観点に従っていくと。県教委の方から採択に関する資料も出ますので、それに基づいて各研究員がすべての観点で事細かに比較・研究をします。

○丹羽委員 わかりました。

○服部委員長 吉田委員さんは何かございますか。

○吉田委員 いいです。

○服部委員長 それでは、議案第46号については、承認することに決定してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第46号 平成22年度使用小中学校用教科用図書採択については、原案どおり追認されました。

議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成21年7月17日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

次のページには、今回の申請に対する使用許可通知の案を添付させていただきました。

次に、後援名義使用許可申請書。平成21年6月24日。団体名、尾張えみの会、代表者。内容につきましては、名称がスマイルフォーラム2009、目的、内容につきましては別紙要綱によります。開催日時が平成21年9月26日土曜日午後1時半から3時半まで。開催場所、小牧市まなび創造館あさひホール。参加人員、約300名を予定してみえます。主催者の経歴につきましては別紙に掲載してございます。後援者名等につきましては、愛知県並びに尾張地区19市町または教育委員会を予定してみえます。なお、中日新聞も同様でございます。

続きまして、次のページをお開きしていただきますと、今回の尾張えみの会の役員名簿並びに各市町の連絡員名簿等記載してありますので、よろしく願いいたします。

開催要項ですけど、スマイルフォーラム2009の開催要項につきまして御説明させていただきます。

趣旨が、男女共同参画社会づくりに向けて、尾張えみの会会員の研修と情報収集の場として、地域の方々との連携を図るための交流の場とします。主題が「和 ～聴いて・動いて・話して～」。

主催、尾張えみの会。後援、愛知県、中日新聞社、小牧市、尾張19市町及び教育委員会。会場が小牧市まなび創造館あさひホール。日時、平成21年9月26日土曜日午後1時半から3時半

まで。対象、尾張えみの会会員、尾張19市町在住の男女300名。内容につきましては、講演会、演題が「日本の食文化と健康ライフ」。参加料、無料。託児を行われまして、託児を託児の会「しゃぼんだま」が受託されます。1歳以上の就学前の子供先着5名に対して行われるようがあります。申込方法といたしまして、各市町連絡員が取りまとめられます。大口町につきましては連絡員は不在のようでございます。以降、先ほど言いましたように、えみの会の役員並びに各市町の連絡員名簿を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

一つ、いいですか。大口町に関しては連絡員がない。それから、長久手町に関してもないということなんですか。

○近藤学校教育課長 会員さんが見えないということで、連絡等につきましては、代表の方ということですか。

○服部委員長 大口町に在住の方でも代表の方へということですか。

○近藤学校教育課長 はい。

○服部委員長 どうでしょう、よろしいですか。

○吉田委員 今回初めてでしたか。

○山田学校教育課主任 いや、昨年もありましたね。

○服部委員長 ちなみに、昨年連絡員さんは。

○山田学校教育課主任 お見えでした。

○服部委員長 またやられる可能性もありますね。

○山田学校教育課主任 ですかね。

○服部委員長 どうでしょうか。

○吉田委員 いいと思います。

○丹羽委員 やりましょう。

○服部委員長 議案第47号につきましては、使用許可を認めます。

議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成21年7月17日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回の申請に対します使用許可通知書の案を提出させていただきました。

使用許可申請書。住所が、名古屋市中区三の丸2の2の1。団体名、名古屋法務局人権擁護部部長並びに同住所、団体名、愛知県人権擁護委員連合会会長。名称、第37回「人権を理解する作品コンクール」。目的、人権啓発活動のため。内容、別紙募集要項のとおり。開催日時、平成21年10月26日から平成22年2月8日。開催場所、展示会場が名鉄百貨店を予定してみえます。主催、名古屋法務局、中日新聞社、愛知県人権擁護委員連合会並びに愛知人権啓発活動ネットワーク協議会。後援者、過去の主な後援者は記載のとおりでございます。

裏面をお願いいたします。

募集要項の中の募集規定ですけど、応募資格といたしまして、県内の小学校及び中学校に在学する児童・生徒及び特別支援学校に在学する小学部及び中学部の児童・生徒でございます。応募作品につきましては、書道・ポスターについて募集してみえます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第48号につきましては、使用許可を認めます。

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成21年7月17日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回の申請に対します使用許可通知の案を添付させていただきました。

使用許可申請書。平成21年7月3日。名城尾北会代表者。

名称、名城尾北会第4回セミナー「安全な建物と建築の楽しさ」。目的、名城尾北会による地域貢献の一事業として、地域の住民を対象に行う。内容、添付パンフレットのとおり、各地で地震があり、また東海・東南海地震も心配されている昨今、安全な建物を構築する方法などをわかりやすく解説する。開催日時、平成21年11月29日日曜日午後3時から4時半。開催場所、犬山国際観光センター「フロイデ」3階でございます。参加人員は50名を予定してみえます。7番、8番、9番につきましては記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

なお、裏面には今回の第4回セミナーの「安全な建物と建築の楽しさ」につきましてのチラシのコピーを添付させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。どうでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第49号につきましては、後援名義の使用許可を認めます。

議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成21年7月17日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回の申請に対します使用許可通知の案を提出させていただきました。

使用許可申請書。平成21年7月6日。名称、モンスターミラクル。目的、地域の活性化。内容、ダンスミュージカル。開催日時が平成21年9月6日日曜日。開催場所、扶桑文化会館。入場料等、1,000円。主催、キャッツ・パウ。参加人員、30名。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者といたしましては記載のとおりでございます。なお、この団体につきましては扶桑町の文化協会に所属してみえます。

裏面に、今回の自主公演の予算案を掲示させていただきました。

収入が、参加費、チケット売り上げ、広告費で合計115万円。支出が、舞台会社、ポスター・チラシ・パンフレット印刷代、会館の使用料といたしまして、合計115万円を予算として上げてみえますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

○吉田委員 これは、今回初めてじゃないですね。過去の後援者にも載っていますが。

それで、予算の方の参加費 1 万 5,000 円と広告費 5,000 円というのがよくわからないんですけども。

○近藤学校教育課長 参加費は、このダンスミュージカルに参加される団体の入場料というか、参加料という形だと思います。広告費につきましては、パンフレットですね。

○吉田委員 はい、わかりました。

○服部委員長 去年もでしたけれど、この予算案の書き方ですね。とてもこの教育委員会に提出するには失礼な書き方だということを指摘したはずにもかかわらず、また今もどんなふうなんだということで感じられるということは、これはちょっと改善がなされていないというんですかね、ちょっとその指摘が通じていないと思うんですけども。それか、この方ですが、それをお聞きになったにもかかわらずこのような形で提出をされたということでしょうか。何と言ったらいいんでしょうかね。

○近藤学校教育課長 たしかに去年、委員長がおっしゃったような指摘をいただいております。その旨、相手方には指摘事項を御報告はさせていただいて、本年度同じような結果になってしまったんですけど、いま一度その旨、指摘があったことを御報告し、次年度、もし同じような内容での申請であれば、まず改善を前提に提出していただくということで。

○吉田委員 というよりも、もう一遍出してもらったらどうですか。

○服部委員長 再提出。それと、去年やられているのであれば、去年の、ほかの方、後援名義をしていただきたいという方で出ている書類なんかを見ますと、もったきちと去年の内訳みたいなものもきちと書いてありますね。だから、そういうのもやっぱりきちとして出してくださいということをお伝えください。

○近藤学校教育課長 はい。じゃあ、再提出させていただきますして……。

予算案につきましては、いま一度、詳細について記載していただいたものを再提出していただくということで、それを前提に御承認いただけたらなと思っております。次回の会では、印刷もありますので、ちょっと無理かなと思います。御確認いただいて、お願いしたいなと思います。

○服部委員長 よろしいですか、今回は。

○丹羽委員 承認だけは、別にそう……。

○服部委員長 ぐずぐずと言うこともない……。

○丹羽委員 承認だけはしておいて、あと次回で、こういうふうに再提出していただきましたと

ということで閲覧みたいな格好か、報告だけしてもらえばいいんじゃないですか。この内容について、後援名義を否認する内容ではないと思いますから。

○服部委員長 ということで、議案第50号につきましては、許可を承認してもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第50号につきましては、使用許可を認めます。なお、後ほど再提出をしていただくということをお願いいたします。

議案第51号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第51号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第51号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成21年7月17日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回の申請に対します使用許可通知の案を添付させていただきました。

1枚お開きください。

後援名義の使用について。申請者、名古屋市東区東桜1の14の27。団体名、愛知駅伝実行委員会、代表者、実行委員長外山幸男。連絡先氏名が東海テレビ放送事業部であります。

行事名、「愛知万博メモリアル 第4回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」。行事の目的、2005年に開催された愛知万博を、メモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。主催、愛知駅伝実行委員会。構成団体といたしまして、愛知陸上競技協会、東海テレビ放送であります。主催、ほかの後援申請団体といたしまして、記載のとおりであります。

裏面に、開催日時が平成21年12月5日土曜日。表彰日が同日12月5日であります。開催の場所が愛・地球博記念公園。参加、前回の開催等、記載のとおりでございます。

大会要項といたしまして、案でございますけど、期日が平成21年12月5日土曜日午後0時30分スタート、雨天決行でございます。参加チーム数が60チーム。コースが「愛・地球博記念公園」内の周回コース。区間・距離、9区間29.7キロのコースを市町村の駅伝で競技するものでありますので、よろしくをお願いいたします。

なお、詳細等につきましては省略させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

○丹羽委員 60チームに限定されているというのは、この愛知県下の市町村の中で出ていないところもあるんですか。すべて出ているんですか。大口町としても出るんですね。

○松井学校教育長補佐 昨年までは出ていました。

○丹羽委員 出ればね。参加市町村教育委員会が後援するということになっていますからね。出るならば、するということですね。

○服部委員長 そうですね。昨年も頑張って走ってくれましたね。

○丹羽委員 結構大変ですよ、これ。

○服部委員長 大変です。

○丹羽委員 前、何か部長にもお聞きしたけど、コースも安全確保があんまりされていないようで、これ全部補欠をそろえないかんでしょう。正選手がみんな出られたら補欠は行くだけですか。気の毒だな、出番なしで。

○服部委員長 練習もされているんですよ、何回も。

○丹羽委員 寒いんでしょう、これ。大変ですね。出られる以上は異議はありませんけれども。

○服部委員長 吉田委員さんもよろしいですね。

○吉田委員 はい、いいです。

○服部委員長 議案第51号につきましては、使用許可を認めます。

認定第6号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○服部委員長 続きまして、認定第6号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第6号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

別紙の者を平成21年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成21年7月17日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

今回、追加で出させていただきましたのが4名であります。小学生が3名、中学生が1人です。内訳といたしまして、申請理由が、児童扶養手当の需給が始まったという要件が2件、町民税の非課税ということで申請が2件、いずれも新規のものでありますので、よろし

くお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 認定第6号につきましては、認定することを認めます。

以上をもちまして議題を終わります。

◎日程第5 協議事項

○服部委員長 次、5. 協議事項に入ります。

(1) 明日の学校づくりについて、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 先ほど冒頭、委員長のごあいさつの中にもありましたように、6月29日の起工式への出席の方、ありがとうございました。その後の経過等、御説明させていただきます。

増築並びに改修耐震工事の第1工区でありますけど、ただいま校舍増築予定地の隅出しを行っております。それに伴いまして、影響になります植栽等の伐採も行われております。なお、来週7月23日からラップルコンクリート、基礎部分の第1回目の掘削が始まります。第2工区、体育館とプールの改修工事でありますけど、現在、隅出しを行っておる状態であります。第3工区、正門の設置並びに遊具の設置等の工事でありますけど、この第3工区につきましては、現在、7月、8月、9月の3ヵ月につきまして工事等を見送ります。実質10月から第3工区につきましては始まるようでございます。

それから、もう1件追加の工事がございまして、増築部分に、屋上にソーラーパネルを設置するわけでございますけど、この工事を第4工区といたしまして8月6日に発注する予定であります。これで第1工区から第4工区まですべての工事が発注することになりますので、よろしくをお願いいたします。

西小学校の正門の工事ですけど、設計等終わりました、来週には発注できるかと思っておりますので、また結果等御報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それから、南小学校の計画につきましては、現在、用地買収部分の鑑定評価の結果をもちまして、校舎の用地買収、拡張を前提に地主さんとの交渉を来週以降始めさせていただく予定でありますので、よろしくをお願いいたします。その用地買収の結果によりまして、南小学校の建物設置内容等、大幅に変わってくるかと思っております。またその結果につきましても随時御報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員 南小の用地買収って、前の田んぼの件ですか、道までの間の。

○近藤学校教育課長 はい。

○丹羽委員 あれ、何坪ぐらいあるんですか。

○近藤学校教育課長 2,929平米、約3反です。

○服部委員長 吉田委員さんは、何かよろしいですか。

○吉田委員 はい、結構です。

○服部委員長 何もないようでございますので、次、6に移らせていただきます。

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 6. 連絡事項(1)大口町教育委員会規則及び訓令の交付について、事務局、説明をお願いいたします。

○松井学校教育課長補佐 それでは、お願いいたします。

大口町教育委員会事務局組織規則の一部改正をする規則。

大口町教育委員会事務局組織規則の一部を次のとおりに改正をする。第2条第1項各号列記以外の部分中「課」を「課等」に改め、同項各号を次のように改める。(1)学校教育課、(2)学校給食センター、(3)生涯学習課、(4)図書館、(5)歴史民俗資料館。

別表第1を次のように改める。

別表第1、学校教育課(調整担当課)、(1)教育委員会事業、(2)小学校運営管理事業、(3)小学校整備事業、(4)小学校教育振興事業、(5)中学校運営管理事業、(6)中学校整備事業、(7)中学校教育振興事業。

学校給食センター、(1)給食センター運営事業、(2)給食センター施設管理事業。

生涯学習課、(1)生涯学習活動推進事業、(2)生涯学習講座事業、(3)家庭教育推進事業、裏面にまいりまして、(4)生涯学習施設管理事業(文化施設)、(5)生涯学習施設管理事業(体育施設)、(6)社会体育振興事業。

図書館、図書館運営事業、歴史民俗資料館、(1)文化財保護事業、(2)歴史民俗資料館運営事業。

別表第2を次のように改める。

別表第2、課名、学校教育課、記号が大学教。学校給食センター、記号が大学給。生涯学習課、記号が大生学。図書館、記号が大生図。歴史民俗資料館、記号が大生歴。このようになります。この規則は、平成21年7月1日から施行すると。

はねていただきますと、新旧の対照表が載っております。この7月1日の機構改革というか

人事異動におきまして、今まで学校教育課と生涯学習課、この二つの課でありましたけれども、課等ということで、学校教育課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、歴史民俗資料館、この五つに生涯教育部の方が分かれました。それに伴う規則の改正でございます。その他の詳細につきましては、こちらの対照表の方を御確認をお願いしたいと思います。

続きまして、大口町立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則。

大口町立学校給食センター運営委員会規則の一部を次のように改正をする。

第8条中、「学校教育課」を「学校給食センター」に改める。

この規則は、平成21年7月1日から施行すると。

これも、先ほどと同じように7月1日の課の分散という形で、学校教育課というところを学校給食センターに改めるものであります。

続きまして、大口町教育委員会公印規程の一部を改正する規程。

大口町教育委員会公印規程の一部を次のように改正する。

別表、大口町立学校給食センター印の項及び大口町立学校給食センター所長印の項中「学校教育課長」を「大口町立学校給食センター所長」に、同表、大口町立図書館町之印の項及び大口町立図書館之印の項中「生涯学習課長」を「大口町立図書館長」に、同表、大口町歴史民族資料館長印の項中「生涯学習課長」を「大口町歴史民族資料館長」に改める。この訓令は、平成21年7月1日から施行すると。

はねていただきますと、それぞれ印影が写っております。その管守者のところが、それぞれ今申し上げましたところが変わっております。変わっているところにつきましては、下にアンダーラインが引っ張ってありますので、その部分が変わっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大口町学校給食献立委員会規程の一部を改正する規程。

大口町学校給食献立委員会規程の一部を次のように改正する。

第9条中「学校教育課」を「学校給食センター」に改める。

この訓令は、平成21年7月1日から施行します。

こちら、7月1日の課の編成が変わったことによって学校教育課を学校給食センターに変更したものであります。以上になります。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

○吉田委員 要するに何が言いたいのか、さっぱりわからないんですけども。今、読まれただけだね、これは。

○松井学校教育課長補佐 そうです。7月1日のところで、課が今まで学校給食課と生涯学習課、

二つの課だったんですけれども、生涯教育部の下にそれぞれ今の図書館だとか歴史民俗資料館、給食センターが頭出しになったという形になるものですから、その改正です。

○吉田委員 わかりました。

○服部委員長 丹羽委員さん、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○服部委員長 続きまして、(2)行事予定について、事務局、説明をお願いいたします。

○松井学校教育課長補佐 お手元の資料をごらんください。

本日7月17日ですので、それ以降のところを御説明させていただきます。

あす、なつやすみおはなし会が図書館の方ですね。資料館の企画展が23日まで行われております。20日海の日ですけれども、プールまつりということで、温水プールが無料開放をされます。25日遺跡めぐり、29日議会の全員協議会が行われます。

続きまして8月です。先ほど後援依頼の方がありましたけれども、2日に愛知駅伝の選考会が行われます。7日スピーチコンテストが町民会館の方で行われます。こちらの方は委員さんに御出席をお願いするものとなりますので、よろしくをお願いいたします。

裏面に行きまして、18日文教福祉常任委員会協議会が行われます。8月20日平和記念式典・広島派遣の報告会が大口中学校のすぐ北側、平和公園の方で行われます。

あと、来月の教育委員会の定例会の予定ですが、27日木曜日9時半からの予定にしておりますので、後ほど御協議の方をよろしくをお願いいたします。

あと、9月に入りまして9月4日、5日、6日ですが、全日本のソフトボール女子2部の大会が大町町の総合運動場の方で行われます。それから、前後しますが、3日から9月の定例議会が行われます。8日、9日が質疑、11日が文教福祉常任委員会。9月12日やろまい大祭が役場の町民会館駐車場の方で行われます。あと、13日に地区別ソフトボール大会、15日と16日に一般質問。あと、9月19日運動会が各小学校の方で行われます。

前後します。17日木曜日に大中の体育大会、これには教育委員会の皆様の御出席をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。9月24日議会の閉会になります。全員協議会が行われます。9月25日金曜日に教育委員会の定例会を予定しております。これは、来月正式に決定をしていただければ結構かと思えます。あと、9月27日ふれあいルームおおぐちの講演会、今回は愛知学院大学の江口先生に講師をお願いする予定にしております。

予定は以上になります。

○服部委員長 ありがとうございました。

○長屋教育長 8月1日って、ふれあいルームおおぐちの講演会ってなかったですか。

○山田学校教育課主任 8月に予定していたのを9月27日……………。

○長屋教育長 今回のやつに変わったわけね。

それから、8月20日平和記念式典、これは商工会館じゃなかったですか。

○山田学校教育課主任 場所は町民会館ですね。

○吉田委員 8月20日のことですか。平和公園じゃなくて町民会館。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 直接は教育委員さんの方には関係はないですが、町教委として行う講習会とか研修会がありますので、御承知おきいただくということで、まず7月24日金曜日ですが、小学校の外国語活動が入ってきておりますので、その県からの伝達講習会を町教委主催でということで、24日金曜日の午後、ここで行います。小学校の外国語活動の伝達講習会を行います。

それから、その次の週27日月曜日から30日木曜日にかけて、例年、これも町教委主催ということで行っておりますが、初任者の研修を御桜乃里で体験の研修を行っております。今回、非常に初任者がふえまして、2日間でさばき切れないということで4日間で2グループに分けて行いますので、御承知おきください。

次は訂正でございますが、8月6日木曜日の学校連絡会議ですが、4日火曜日に変更となっております。御承知おきください。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

8月定例会ですが、27日ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 その際に、前回もちょっと話題になっておりましたが、町内の学校の若い先生たちと教育委員さんとの懇談を行いたいということですので。

○服部委員長 どういう予定になるんですか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 まだ詳しいことは日にちしか決まっておりますが、中身でいろいろ御指導いただいたり、日ごろ思っていることをそれぞれ発表させたりということで考えております。

○長屋教育長 この定例会が終わった後に、コーヒーとケーキぐらいで懇談しようと思います。午前中に終わるように。

○服部委員長 27日、新人の先生と懇談ということでよろしく願いいたします。

あと、よろしかったでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

◎日程第7 その他

○服部委員長 続きまして、7. その他に入ります。

事務局、何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 特にないようですので、これで本日の日程はすべて終了いたしました。

以上で7月定例会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(午前10時39分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員